

平成29年白川町議会第1回臨時会会議録

1. 応招年月日 平成29年5月12日（金）午後4時20分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 承第1号 専決処分した事件の承認について

専第4号 白川町税条例の一部を改正する条例について

日程第5 承第2号 専決処分した事件の承認について

専第3号 過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う白川町
固定資産税の特例に関する条例の一部を改正す
る条例について

日程第6 承第3号 専決処分した事件の承認について

専第1号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
について

日程第7 承第4号 専決処分した事件の承認について

専第2号 平成28年度白川町一般会計予算補正予算（第6
号）

日程第8 議第27号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 服部圭子君、 3番 今井昌平君、
4番 嶋田有康君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 加藤邦之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
総務課長	佐伯正貴君、	企画課長	安江章君、
町民課長	安江寿一君、	保健福祉課長	田口裕和君、
農林課長	伊佐治優君、	建設環境課長	藤井勝則君、
教育課長	藤井寿弘君、	会計管理者	安江文郎君

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	藤井沙弥香君		

7. 会議の経過

（議長 9番 加藤邦之君）

- 議 長 先ほどまでは全協、どうもご苦勞様でございました。それでは平成29年白川町議会第1回臨時会を始めたいと思います。
- 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。
- 議 長 ただいまから平成29年白川町議会第1回臨時会を開会します。
- 議 長 会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。
(事務局長 杉山哉史君)
- 事務局長 平成29年3月17日、第1回定例会閉会以降の諸般の報告をした。
なお、平成29年3月27日、4月25日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しておりますのでよろしくお願ひします。以上です。
- 議 長 ただちに本日の会議を開きます。
◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、5番 渡邊昌俊君、6番 鈴木正次郎君を指名します。
◇日程第2 会期の決定
- 議 長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
- 議 長 お諮りします。
今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。
◇日程第3 議員派遣について
- 議 長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。
- 議 長 お諮りします。
議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおりと決しました。
- 議 長 お諮りします。
本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願ひたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって記載事項に変更等が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定しました。
- ◇日程第4 承第1号 専決処分した事件の承認について
専第4号 白川町税条例の一部を改正する条例について
- 議 長 日程第4 承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第4号「白川町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
報告を求めます。町民課長。
(町民課長 安江寿一君 登壇)
- 町民課長 承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第4号「白川町税条例の一部を改正する条例について」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 報告が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行いません。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
承第1号を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第4号「白川町税条例の一部を改正する条例について」は、報告のとおり承認されました。
- ◇日程第5 承第2号 専決処分した事件の承認について
専第3号 過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う白川町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議 長 日程第5 承第2号「専決処分した事件の承認について」、専第3号「過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う白川町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
報告を求めます。町民課長。
(町民課長 安江寿一君 登壇)
- 町民課長 承第2号「専決処分した事件の承認について」、専第3号「過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う白川町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 報告が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行いません。

(「賛成」の声あり)

- 議 長 討論を終わります。採決します。
承第2号を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、承第2号「専決処分した事件の承認について」、専第3号「過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う白川町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、報告のとおり承認されました。
◇日程第6 承第3号 専決処分した事件の承認について
専第1号 白川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例
について
- 議 長 日程第6 承第3号「専決処分した事件の承認について」、専第1号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
報告を求めます。保健福祉課長。
(保健福祉課長 田口裕和君 登壇)
- 保健福祉課長 承第3号「専決処分した事件の承認について」、専第1号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 報告が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行いません。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
承第3号を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、承第3号「専決処分した事件の承認について」、専第1号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、報告のとおり承認されました。
◇日程第7 承第4号 専決処分した事件の承認について
専第2号 平成28年度白川町一般会計予算補正予算(第6号)
- 議 長 日程第7 承第4号「専決処分した事件の承認について」、専第2号「平成28年度白川町一般会計予算補正予算(第6号)」を議題とします。
報告を求めます。総務課長。
(総務課長 佐伯正貴君 登壇)
- 総務課長 承第4号「専決処分した事件の承認について」、専第2号「平成28年度

白川町一般会計予算補正予算（第6号）」について、議案及び提案説明を朗読し説明した。

- 議長 報告が終わりました。質疑を許します。
（「なし」の声あり）
- 議長 質疑を終わります。討論を行ないます。
（「賛成」の声あり）
- 議長 討論を終わります。採決します。
承第4号を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、承第4号「専決処分した事件の承認について」、専第2号「平成28年度白川町一般会計補正予算（第6号）」は、報告のとおり承認されました。
- ◇日程第8 議第27号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議長 日程第8 議第27号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。
説明を求めます。建設環境課長。
（建設環境課長 藤井勝則君 登壇）
- 建設環境課長 議第27号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。
（「なし」の声あり）
- 議長 質疑を終わります。討論を行ないます。
（「賛成」の声あり）
- 議長 討論を終わります。採決します。
議第27号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。
これをもちまして、平成29年白川町議会第1回臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

（午後4時50分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員